

2024年2月26日  
金融庁  
日本銀行

## 2023年度金融知識普及功績者表彰について

本日、金融庁と日本銀行では、「2023年度金融知識普及功績者」として、個人の部12名、団体の部3団体を表彰することとしました。

金融知識普及功績者表彰は、金融及びその背景となる経済についての教育活動をより一層推進するため、国民の金融に係る知識の普及・向上に功績のあった者及び団体に対して、その功績を顕彰するものです。

表彰の対象となる者及び団体には、金融担当大臣及び日本銀行総裁の連名による表彰状等を授与します。表彰状等の伝達は、後日、全国の都道府県において行います。

### お問い合わせ先

金融庁 Tel : 03-3506-6000(代表)  
総合政策局総合政策課  
(内線 3716、2189)

---

日本銀行 Tel : 03-3279-1111(代表)  
情報サービス局  
(内線 4710)

---

## 2023 年度金融知識普及功績者一覧

〔個人の部〕

(敬称略)

1. たけうち きょうこ  
竹内 京子  
(長野県)
  - 金融広報アドバイザーとして、ライフプランやマネープランなどを中心とした講座で講師を務めている。自作資料や対象者に合わせた資料を活用して工夫を行うなど、金融知識の普及・向上に貢献。
2. おりと ともみ  
折戸 知美  
(岐阜県)
  - 金融広報アドバイザーとして、「老後の資産形成」「定年後に必要なお金の知識」「お金の仕組み」などの内容で講演を行っている。時代の流れによって変わりつつあるテーマにおいて、積極的に新しい資料を活用するなど、金融知識の普及・向上に貢献。
3. かわね よりこ  
川根 順子  
(三重県)
  - 金融広報アドバイザーとして、「18歳成年」への啓発、注意喚起と共に「契約」についても基礎から解説し、金融トラブルや消費者トラブルに遭わないための知識の向上を図るなど、金融知識の普及・向上に貢献。
4. たむら ふみ  
田村 富美  
(和歌山県)
  - 金融広報アドバイザーとして、小学生から高齢者まで幅広い年齢層を対象として講演を行っている。寸劇や紙芝居のほか、ロールプレイやクイズ、独自考案のゲームを取り入れるなど、創意工夫しながら金融知識の普及・向上に貢献。
5. えんどう のりこ  
遠藤 紀子  
(島根県)
  - 金融広報アドバイザーとして、成年年齢引き下げを踏まえた契約にまつわる金融トラブル、SNS関連のトラブルなど、主に高校・大学生を対象に身近なトラブルを教え、金融知識の普及・向上に貢献。
6. ののむらちえこ  
野々村千映子  
(島根県)
  - 金融広報アドバイザーとして、主に小学生、教職員、一般社会人を対象に出前講座を行っている。小学校においては、お金の役割や賢い使い方について考えさせる授業を、教職員向けには、小学生向けの講座内容を紹介するほか、金融教育の重要性を伝えるなど、金融知識の普及・向上に貢献。

7. おかもと こうじ  
岡本 浩司  
(山口県)
  - 金融広報アドバイザーとして、学生向けでは「若者に多い消費者被害と対策」、高齢者向けでは「キャッシュレスの基礎知識」「終活と相続の基礎講座」等、消費者に身近で近時関心が高まっているテーマについて幅広く講演するなど、金融知識の普及・向上に貢献。
8. のぐち ひろこ  
野口 宏子  
(長崎県)
  - 金融広報アドバイザーとして、県内各地における金融関係講座の講師としての活動を通じて、小学生から高齢者まで幅広い世代に対する金融経済教育を実践するなど、金融知識の普及・向上に貢献。
9. おはら たかこ  
小原 隆子  
(長崎県)
  - 金融広報アドバイザーとして、長期分散投資の知識の普及・啓発や、年金制度に関する法改正や最新情報の解説などをテーマに講演を行っている。また、講座では外国の金融事情や金融経済教育についても分かりやすく紹介するなど、金融知識の普及・向上に貢献。
10. わかまつ あきこ  
若松亜希子  
(大分県)
  - 金融広報アドバイザーとして、特別支援学校を含む中高校、大学、社会人、高齢者など、あらゆる年代に対して講演を行うほか、矯正施設における金融経済教育の活動、機関誌を通じた情報発信など、幅広く教育活動を行い、金融知識の普及・向上に貢献。
11. にのみや きよこ  
二宮 清子  
(宮崎県)
  - 金融広報アドバイザーとして、学生向けおよび、若手社会人、子育て世代、シニア世代の一般社会人向けなど幅広い層に対し、金融リテラシー講座等を実施するなど、金融知識の普及・向上に貢献。
12. おおしろ ひとし  
大城 人志  
(沖縄県)
  - 金融広報アドバイザーとして、中学校・高等学校教員としての勤務経験を活かし、小中高生を主な対象として講座を実施。受講者のそれぞれの特性や能力を踏まえた丁寧な金融経済教育を行うなど、金融知識の普及・向上に貢献。

〔団体の部〕

1. ちくせいしりつ  
筑西市立  
  
にいほりしょうがっこう  
新治小学校  
  
(茨城県)
  - 令和2年度に茨城県金融広報委員会より「金銭教育研究校」の指定を受け、研究授業実施のほか、市教育委員会による授業見学、授業内容の協議を実施。
  - 委嘱期間終了後も金融経済教育を推進しており、4つの研究部に分かれ、組織的な研究を進めるなど、金融知識の普及・向上に貢献。
  - 平成29年度から継続して地元小学校への租税教室等を開催する中、令和2・3年度の2年間「金融教育研究校」として、公開授業や実践事例発表を行ったほか、金融教育の推進を図るための実践・研究を実施している。「金融教育研究校」指定終了後も、学校内外における様々な教育活動を通じて、継続的に金融教育について取り組んでいる。
2. おかやまけんりつ  
岡山県立  
  
さいだいじこうとうがっこう  
西大寺高等学校  
  
(岡山県)
  - 生徒の金融・経済等に関する知識向上のため、地域と連携しながら具体的かつ効果的な金融教育を実践するとともに、金融知識の普及・向上に貢献。
  - 平成30年度に愛媛県金融広報委員会より「金銭教育研究校」の指定を受け、金銭教育に関する年間指導計画の見直し、金銭教育参観日や研究発表会を実施などのさまざまな取り組みを実施。「金銭教育研究校」の指定が終了した令和2年度はコロナ禍において活動が大幅に制限されたものの、令和3年度から活動を再開し、地元企業の見学を通じてお金について学ぶ機会を設けた。
3. うちこちょうりつ  
内子町立  
  
てんじんしょうがっこう  
天神小学校  
  
(愛媛県)
  - 地道な取組を中心に日々の学校生活の中で金銭教育の推進が図られ、金融知識の普及・向上に貢献。